

令和5年度第1回  
岐阜県森林審議会議事録

開催日 令和5年8月30日(水)  
場 所 岐阜県庁20階 会議室2001

岐 阜 県

## 1 出席者

<委員> 10名（欠席委員1名）

- ・青山会長、宇佐美委員、大塚委員、荻巣委員、小林委員、鈴木委員、中原委員、三井委員、美谷添委員、山内委員

<県（事務局）> 11名

- ・久松林政部長、長谷川林政部次長、小川林政課長、植野森林活用推進課長、長谷川県産材流通課長、古沢森林経営課長、垂見森林保全課長、大島技術総括監、伊藤森林吸収源対策室長、吉峯木造建築推進室長、石田林業経営改革室長

## 2 議題

- (1) 「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和4年度施策の実施状況報告書（案）」について
- (2) 「（仮称）Gークレジット制度」の概要について
- (3) 「岐阜県特用林産の振興方針」の改正概要について

## 3 基調講演

講演：「これからの多様な木材利用とそのための森林づくり」

講師：（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所  
研究ディレクター 宇都木 玄 氏

## 4 配布資料

- ・第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和4年度施策の実施状況報告書（案）  
..... 資料1
- ・（仮称）Gークレジット制度の概要 ..... 資料2
- ・岐阜県特用林産の振興方針～新たな振興に向けて～（概要版） ..... 資料3

## 5 議事録

### 13時30分開会

(事務局)

時間が参りましたので、令和5年度第1回岐阜県森林審議会を開催いたします。  
はじめに、久松林政部長よりご挨拶を申し上げます。

～林政部長あいさつ～

(事務局)

ありがとうございました。本日は、委員11名中、10名の方にご出席をいただいております。

次に、審議会の進め方ですが、はじめに各議題についてご説明した後、休憩を挟みまして基調講演を開催いたします。また、本審議会は議事内容の公平性、透明性確保の観点から公開により行うこととしており、議事の内容、出席者名簿等につきましても、情報公開制度または公文書自由閲覧制度により公開されますので、委員の皆様のご理解をお願いします。さらに、本日は報道関係の取材がございますので、撮影についてご了承いただきたいと存じます。

議事に入る前に、本日の会議資料について確認させていただきます。

～資料確認～

(事務局)

それでは、岐阜県森林審議会運営内規第3条により、会議の議長につきましては、会長が務めることとなっておりますので、会議の進行を青山会長にお願いします。

青山会長、よろしくお願いします。

～青山会長あいさつ～

(青山会長)

それでは、本日の会議の進行をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、岐阜県森林審議会運営内規第9条の規定により、本日の議事録署名者に荻巣委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書」について、説明をお願いします。

(事務局)

～資料1に基づき「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和4年度施策の実施状況報告書(案)」について説明～

(青山会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和4年度施策の実施状況報告書(案)」について、ご質疑、ご意見はございませんか。

(青山会長)

資料17ページの「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備では、中津川市にサテライト施設を整備することが決まった。中津川市はどこへ行っても山に近いことから、木育の拠点となる施設を整備していきたいと思っている。

(小林委員)

資料4ページに太陽光発電施設の林地開発許可の設置基準が変更になったことによる処理件数の増加とあるが、今後も太陽光発電施設は増える予定があるのか。

太陽光発電施設が危険なところにあたり、或いは自然を害するようなどころにあるため、非常に心配している。

(事務局) ※垂見森林保全課長

林地開発許可については1ヘクタールを超える開発の場合は許可が必要だが、この4月からは太陽光発電施設の場合、0.5ヘクタール超えで許可が必要になった。「件数の増加が想定される」という記載は3月時点であり、その後の動向では件数は増えていない。その原因は、資材単価の上昇や人件費増加による設置費の増、あるいは熱海の事故を受けて山林内への設置に住民との合意形成が難しくなっているのではないかと分析している。FIT制度が始まった平成24年度から令和4年度までの太陽光発電施設に係る許可件数は50件あるので、今後の動向を注視しているところである。

(中原委員)

私が把握している県産材の木材生産量が一昨年度は約57万立方、昨年度はどれだけか。

(事務局) ※石田林業経営改革室長

現在の速報値として、57万5千立方が県内で生産されている。

(中原委員)

一昨年度から考えるとほぼ横ばい状態だが、利用内訳はどうか。

また、林業労働者の昨年度の県内の平均収入はいくらか。

(事務局) ※石田林業経営改革室長

バイオマスが32%、製材が45%、合板が12%、チップが11%の割合である。

給与については、まだ具体的な数値は把握していないが、森林組合等に聞き取りしたところ、半分はベースアップまたは賞与を増やしていることが分かっている。

(中原委員)

作業員の確保にあたっては、高齢化などが進みなかなか難しい。林業は労働災害も多くハイリスクな職場であるにも関わらず、それに見合った給与がないと思われる。

いくらデジタル化などと言っても最後は結局マンパワーに頼らざるをえない。直接支援事業等の補助事業が毎年のように繰越されているのは、人が確保できないからだと思う。労働賃金がどれぐらいになるかを把握し、それに対する対応策がないことには森林整備はいつも立派な計画だが絵に描いた餅で終わっている気がする。林野庁も含め行政から出てくる具体的な数値は面積や材積ばかりで、ヘクタール当たりになどの経費が使われているかが考えられていない。少なくとも人件費が経費のうちどのぐらい使われているか把握せずに施策を進めても何も変わらない気がする。

また、木材利用の形態が変わってくると、人が必要なところと設備投資が必要なところが変わってくると思うが、そのことは考えられているのか。今後は、そのことを明確に数値化し、森林審議会で議論をした方が良いと思う。

バイオマス需要は明らかに右肩上がりでも唯一増加しているところだと思うが、木材の中心を担ってきた建築用材に匹敵するものになったら、林地残材という軽い発言をしていたのでは、岐阜県でバイオマス発電施設がフル稼働したら、持ちこたえられないと思う。7基のバイオマス発電施設が稼働した時に約77万立方の木材需要が必要で、現状では全てをバイオマス発電施設にまわしても20万立方も足りないと考えられるが、これに対する対応策はどのように考えているのか。

(事務局) ※古沢森林経営課長

ご指摘のとおり、今までのやり方では、バイオマスのこれからの需要にはなかなかたえられないという現実がある。今までは森林経営計画を立て、そこから木材を搬出し、A・B材のカスケード利用をしていたが、それに加え、これまで見過ごされておりなかなか採算がとれない山をバイオマス利用するなどやり方の検討をしていきたいと思う。

(中原委員)

バイオマスは7年ぐらいで約30億を各企業が出資しており、圧倒的に木材が足りない状況にある。これにより価格が上がることは結構なことと考えている。

今までゴミだったものが、トン当たり1万円近くなってくると、合板向けの材が不足して価格が上がる、構造材を作っているところも上がる。これが産業振興だと思うが、そんなことを言っているだけでは、バイオマス発電は閉鎖してしまう。閉鎖したら、今度はいっぺんに岐阜県の木材産業が機能しなくなる。政府が示した2050年カーボンニュートラルでは木質バイオマス発電は国全体の発電量の5%とされている。この5%の意味は、電力会社がこの夏に余剰電力5%を示したとしたら、それはイエローカードであり、ブラックアウトしないようにどうするかというと、計画停電に突入していく。バイオマス発電が計画どおり5%を確保できれば、国民の生活は安定する。そんな重要なバイオマス発電を軽く考えているようでは、木の国・山の国の資源がある岐阜県として恥ずかしいのではないかと思う。

(事務局) ※久松林政部長

現状から申し上げると、A・B材の需要が弱く、住宅の着工戸数が、ここ三ヶ月マイナスで、プレカット工場の状況を見ても、この先、着工戸数が増えるという見込みはなく非常に危惧している。このような状況の中で、木材生産量が減っていると思ったら、第1四半期は逆に少し増加しており、補助金があるから伐っているという話もあるが、中原委員ご指摘のとおりC・D材の生産が増えているという状況である。

ここで問題なのは、A・B材として流通させるべき材がC・D材に流れる、これは森林所有者に対する冒涇とも言え、良くないと考えている。この間も県森林組合連合会の方に言われたのは、林地転換を進め、これまで手入れがされてこなかった森林を伐って、その分を出せば、バイオマスの需要に少しでも応えることができ、森林所有者の期待を裏切るようなこともなく、市場の原木価格を乱すことがないということである。現地の農林事務所の課長には、林地転換をなるべく進めて欲しいことを指示したところである。

こうした状況の中で、国では花粉症対策が打ち出され、発生源になるスギを伐って、無花粉・少花粉といったスギ、広葉樹や早生樹に植え替えるという施策が考えられている。このことから、バイオマスに向けた手遅れ林分や病虫害により一般材として出せないような林を伐って、そこに新たに植え替えを図っていくことで、国の施策にも対応し、かつ、バイオマスの需要にも応えていくことを来年度に向けて進められないか考えている。

また、生産費や製品価格などを押さえた上で、林業経営のことを分析して、その弱点のあるところに補助金を導入するという。中原委員ご指摘のとおり、金額ベースで様々なことを分析していくことが大事だと思っており、林業白書でも現状の林業経営、近い未来の林業経営、最後は遠い未来の補助金なしの林業経営が謳われている。このような

分析を進めながら、県としてもどこを目指すのか検討し、委員の皆さまにもご指導を賜りながら進めていきたいと思う。

(荻巣委員)

林政部長が言われていることは良くわかるが、そのことが、施策に反映されていないので大変困っている。資料30ページの森林経営計画認定面積について、森林経営計画をしっかりと作って、A材からD材を出していかなくてはいけないが、これを作るのに非常に苦労している。森林経営計画を立てていかないと将来の支援計画に大きな影響を及ぼすため、もう少し短期間で作りやすく、多くの民間活力を使えるような体制をとってもらえるとありがたいと思う。

(事務局) ※久松林政部長

森林経営計画は全ての事業の源になっている。各所属長に目標をもって進めるように指導しているところ。民間の方が森林経営計画を作りやすいよう努力していく。

(美谷添委員)

バイオマス発電の燃料である未利用材の利用のことについてお願いしたい。未利用材はゴミなのか資源なのかと考えると、資源だと思う。この資源を一箇所に集めてバイオマス発電施設まで運ぶことは凄くお金がかかることであり、運賃に対しては未利用材の集荷システム効率化の事業で、1トンあたり1,500円補助されるが、これは山の仕事をしている者には全く利益がない。集めるという行為に対して、何の対策もないということがおかしいと思っており、県でも少し考えて欲しい。

きっかけは、国有林の仕事をしている場所に、バイオマス発電施設の方が見に来られて、未利用材を集めて何とか燃料に持っていけないかという話があったことからで、このことを森林管理署の方に話すとまず未利用材を買って、それを売ってくださいと言われた。自分たちで集めたり、運んだりする行為はすごくお金がかかることなのに、国は未利用材をゴミと見ているのがそのような発言になるのではないかと考えている。

バイオマス発電が増えていくと、山にある材を燃料として使うことが重要になると考えるので、補助金頼みはどうかと思うが、燃料となる未利用材についてももう少し考えていただきたいと思っている。

(中原委員)

林野庁はバイオマス発電に関しては自分たちの所管でなく、経済産業省の所管のため、もの凄く腰を引いている。私が言いたいのは、エネルギー資源用の林地整備は、早生樹であったり、スギ、ヒノキでもよい。超短伐期施業を目指した形で最初から燃やすことを考えて整備すれば、林業としてのコストは殆どかからない。エネルギー資源用の林地

を整備したら、トラックに積み込むまで1,000円以下にする条件が揃わないと採算は合わないと考えている。

今後の展開として、エネルギー資源用の林地整備を山作りということでひとつチャンネルを増やすと様々な部分で目的にあった木材生産が可能となり、みんなと一緒に浮上できると思うので、もう少し視野を広く持った考えで取り組んで欲しいと思っている。

(青山会長)

未利用材の話もありましたが、目的にあった木材生産を進めれば、森林資源全体として無駄がなく、成長期には地球環境に対しても非常に大きな役割を果たしている。このようなトータル的なことも議論しながら、進めていくことが森林審議会の大切な役割だと思っているので、よろしくお願いします。

(青山会長)

つづきまして、「(仮称)Gークレジット制度の概要」について、説明をお願いします。

(事務局)

～資料2に基づき「(仮称)Gークレジット制度の概要」について説明～

(青山会長)

ありがとうございました。

ただいま説明のありました「(仮称)Gークレジット制度の概要」について、ご質疑、ご意見はございませんか。

(小林委員)

SDGsのため設備を改善する場合、金融機関は直ぐにお金を貸してくれる。SDGsに貢献しているとかではなく、購入した場合のメリットを考えていかないと、このクレジットは難しいところがあるのではないかと思うし、やはり地元で固めていくことも必要だと思う。例えば、地元の金融機関と連携して最初からこのGークレジットはSDGsの融資を受けたところが必ず買うなど、一度、金融機関と話し合いそのようなシステムを作った方が、このGークレジットは生きてくると思うので、具体的なメリットを一度考えて欲しい。

また、使い方については、商品にカーボンマークをつけても一般の方はあまりピンとこない。もっと具体的にこの会社が何をしているぐらいのメリットをつけないとイメージはついてこないで、Gークレジットの活用であれば、中小企業が買ってくれるところまでやっていただきたい。

(事務局) ※伊藤森林吸収源対策室長

G-クレジットの制度の準備にあたって、運営準備委員会を設けている。そこには、県内の二つの地銀の関係者にお入りいただき、どのように活用していくのが良いか、山側と購入側とのマッチングについて、いろいろ意見交換をしているところである。今回、ご質問の意見も伺いながら対応していきたいと思う。

(小林委員)

もう少し窓口に近いところと一度話し合ったり、銀行の外部機関のところはSDGsの活用を聞いているので、その辺りと一度ヒアリングをしていただけたらありがたい。

(青山会長)

つづきまして、「岐阜県特産林産の振興方針の改正概要」について、説明をお願いします。

(事務局)

～資料3に基づき「岐阜県特産林産の振興方針の改正概要」について説明～

(青山会長)

ありがとうございました。

ご質疑等をいただきたいところですが、時間の都合もございますので、ただいま説明のありました「岐阜県特産林産の振興方針の改正概要」について、ご意見がありましたら後日事務局までお願いします。

(事務局)

青山会長におかれましては、円滑な議事進行をお務めいただき、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様には、貴重なご意見、ご提言を賜り、ありがとうございました。

なお、岐阜県特産林産の振興方針の改正概要へのご意見がございましたら、任意様式により一週間を目途にFAXまたはメール等で事務局までご意見頂ければと思います。

本日の議事録は事務局にて作成後、皆様にご確認いただいたうえ、署名をいただいた確定版を改めて送付させていただきます。

続きまして、基調講演に移りたいと思います。それでは、会場の準備がございますので、ここで休憩をはさみ、講演会は15時から開催したいと思いますので、よろしくお願い致します。

～（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所宇都木玄研究ディレクターご講演～  
「これからの多様な木材利用とそのための森林づくり」

（事務局）

宇都木先生、ご講演いただきありがとうございます。

宇都木先生のご講演について、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。

～講演内容に関する質疑応答～

（事務局）

これで基調講演を終了させていただきます。

皆様、宇都木先生に今一度盛大な拍手をお願いします。

宇都木先生、ご講演いただきありがとうございます。

委員の皆様には、長時間にわたり、また、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の審議会を終わります。

16時00分閉会